

令和 7 年度第 1 回名古屋市バリアフリー庁内推進会議

日時：令和 7 年 4 月 21 日（月）10 時 10 分～

場所：本庁舎 2 階 特別会議室

1 バリアフリー整備相談支援事業の概要について 【資料 1】 P 1

2 令和 7 年度 バリアフリー整備相談支援事業 事業計画について 【資料 2】 P 2

《参考資料》

名古屋市バリアフリー庁内推進会議設置要綱

P 7

バリアフリー整備相談支援事業 事業計画（令和 7 年度）

1 施設等所管課向け事前説明会の開催

令和 7 年度に「当事者参画の場」を活用する各局施設等所管課を対象に事前説明会を開催（4 月 8 日開催）

内容：事業の概要説明・留意事項、あいさポーター養成研修

2 令和 7 年度「当事者参画の場」実施計画（第 1 回 9 月開催）

- ・事務局業務の一部を委託する事業者の入札を行い、第 1 回「当事者参画の場」を 9 月に開催予定
- ・令和 7 年度は、11 件を対象に実施予定（別紙 1）

3 「今後の施設整備予定一覧」の情報提供

小規模な公共建築物の整備等を一覧にして当事者に情報提供（別紙 2）

4 当事者意見聴取会の開催（令和 7 年度のみ開催）

整備スケジュールの関係で 9 月の第 1 回当事者参画の場より前に当事者の意見を聴取する必要がある案件を対象として 6 月に開催

対象案件：10 件（別紙 3）

当事者参画の場 開催予定（令和7年度 11件）

月	案 件	実施方法	所 管
9 月	駅構内トイレのリニューアル	説明会	交通局 駅務課
	駅のバリアフリー設備の充実 （点字ブロック、音響案内）	説明会	交通局 駅務課
10 月	金山駅周辺公共空間整備	説明会	住宅都市局 まちづくり企画課
	アスナル金山エリア再整備事業	説明会	住宅都市局 まちづくり企画課
	新たな劇場の整備（市民会館の改築）	説明会	観光文化交流局 文化芸術推進課
	稲永公園整備事業	説明会	緑政土木局 緑地事業課
11 月	農業文化園・戸田川緑地（南地区）魅力向上事業	説明会	緑政土木局 都市農業課・ 緑地利活用課
12 月	青少年宿泊センターのリニューアル改修	説明会	子ども青少年局 青少年家庭課
1 月	浮野小・平田小統合校の新築	説明会	教育委員会 教育環境整備課
	地下鉄駅エレベーターの整備（5 駅分）	説明会	交通局 施設計画課
3 月	日光川公園整備運営事業	説明会	緑政土木局 緑地利活用課

注 1：案件は現時点での予定です。

注 2：上記予定に加え、対応方針の説明を行うことがあります。

今後の施設整備予定一覧

別紙 2

※この一覧は、現時点での予定のため、今後の検討によって変更となる可能性があります。

(令和7年3月作成)

整備案件名	所在地	整備概要	スケジュール	所管課	連絡先	備考
老松コミュニティセンター（仮称）新築工事	中区千代田三丁目1508番	心の豊かさやふれあいのある地域社会の形成を目指し、地域住民の連帯とコミュニティ活動の推進を図るため、学習、集会等多目的な利用に供する施設として整備する。	令和7年度 設計 令和8～9年度 工事 令和9年度 開館	スポーツ市民局 地域振興課	電話 052-972-3130 FAX 052-972-4458 電子メール a3130@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp	
富士見台会館リニューアル改修工事	千種区希望ヶ丘2丁目3番49号	地域のコミュニティ活動の拠点であるコミュニティセンターについて、施設の長寿命化等を行うための改修工事、設計及び各種調査を実施する。	令和8年度 設計 令和9～10年度 工事（休館） 令和10年度 開館	スポーツ市民局 地域振興課	電話 052-972-3103 FAX 052-972-4458 電子メール a3130@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp	
砂田橋会館リニューアル改修工事	東区砂田橋一丁目1番21号					
大野木コミュニティセンターリニューアル改修工事	西区大野木四丁目181番地					
那古野コミュニティセンターリニューアル改修工事	西区那古野二丁目15番25号					
明正コミュニティセンターリニューアル改修工事	中川区戸田明正三丁目301番地					
廿軒家会館リニューアル改修工事	守山区廿軒家14番56号					
志段味東コミュニティセンターリニューアル改修工事	守山区大字中志段味字宮前1175番地の1					
笠寺福祉会館リニューアル改修工事	南区白雲町57	老朽化が進む建物・設備について、全面的なリニューアルを実施し、施設の長寿命化を図るとともに、機能を強化する。	令和8年度 設計（予定） 令和9～10年度 工事（予定） ※工事期間中は代替施設にて運営予定	健康福祉局 高齢福祉課	電話 052-972-2542 FAX 052-955-3367 電子メール a2541@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp	

整備案件名	所在地	整備概要	スケジュール	所管課	連絡先	備考
名東福祉会館リニューアル改修工事	名東区亀の井二丁目201	老朽化が進む建物・設備について、全面的なリニューアルを実施し、施設の長寿命化を図るとともに、機能を強化する。	令和8年度 設計（予定） 令和9～10年度 工事（予定） ※工事期間中は代替施設にて運営予定	健康福祉局 高齢福祉課	電話 052-972-2542 FAX 052-955-3367 電子メール a2541@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp	
天神山福祉会館リニューアル改修工事	西区花の木三丁目18-12		令和7年度 調査 令和9年度 設計（予定） 令和10～11年度 工事（予定） ※工事期間中は代替施設にて運営予定			
緑福祉会館リニューアル改修工事	緑区相原郷二丁目701		令和7年度 調査 令和9年度以降 設計・工事（予定） ※工事期間中は代替施設にて運営予定			
緑児童館リニューアル改修工事	緑区相原郷二丁目701	老朽化が進む建物・設備について、全面的なリニューアルを実施し、施設の長寿命化を図るとともに、機能を強化する。	令和7年度 調査 令和9年度以降 設計・工事（予定） ※工事期間中は代替施設にて運営予定	子ども青少年局 青少年家庭課	電話 052-972-3257 FAX 052-972-4439 電子メール a3258@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp	
千種児童館リニューアル改修工事	千種区振甫町3-34		令和8年度 設計（予定） 令和9～10年度 工事（予定） ※工事期間中は代替施設にて運営予定			
名東児童館リニューアル改修工事	名東区亀の井二丁目201					
名古屋駅駅前広場周辺の再整備（東側駅前広場）	中村区名駅一丁目及び名駅四丁目地内	地上部では、ロータリー交差点の改良などを行い、まちにつながる歩行者空間、乗換空間等の整備を図る。 地下部では、わかりやすく視認性の高い歩行者空間やゆとりある地下広場を確保するとともに、防災性、安全性の向上を図る。	令和7年度まで デザイン計画策定 令和7年度以降 一部先行工事開始	住宅都市局 名駅ターミナル整備課	電話 052-972-2762 FAX 052-972-4171 電子メール a2745@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp	毎年度、有識者及び障害者団体からなる意見聴取会を実施
山崎水処理センター整備等事業	南区忠次一丁目	山崎汚泥処理場の撤去ならびに跡地への新たな山崎水処理センターの整備	令和8年度～ 設計・建設（予定）	上下水道局 施設課	電話 052-269-9894 FAX 052-269-9394 電子メール shisetsu_a@jogesuido.city.nagoya.lg.jp	

（合計）施設数 17

当事者意見聴取会 開催予定（令和7年6月 10件）

案 件	所 管
港防災センターの移転改築事業	防災危機管理局 防災企画課
なごや人権センター（仮称）の整備	スポーツ市民局 人権施策推進課
多目的休憩所（名古屋城）の整備	観光文化交流局 名古屋城総合事務所 保存整備課
名駅南地下公共空間整備	住宅都市局 リニア関連・ 名駅周辺開発推進課
押切公園再整備事業	緑政土木局 緑地事業課
みどりが丘公園整備事業	緑政土木局 緑地事業課
東山動植物園サバンナエリア整備工事	緑政土木局 東山総合公園 再生整備課
星ヶ丘図書館（仮称）の整備	教育委員会 生涯学習課・ 鶴舞中央図書館
橘小学校等複合化整備事業	教育委員会 教育環境整備課
地下鉄車両の新たな供用	交通局 電車車両課

注：案件は現時点での予定です。

名古屋市バリアフリー庁内推進会議設置要綱

(趣旨)

第1条 障害者や高齢者をはじめ、すべての市民が安心して快適に暮らせる「人にやさしいまち名古屋」を実現するため、本市施設等のバリアフリーの推進を図ることを目的として、名古屋市バリアフリー庁内推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 庁内におけるバリアフリーの推進に必要な連絡調整及び関係部署の連携に関すること
- (2) その他バリアフリーの推進に関すること

(組織)

第3条 推進会議は、別表1に掲げる職にある者をもって構成する。

2 推進会議に会長を置き、健康福祉局主管副市長をもって充てる。

(会議)

第4条 推進会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

(幹事会)

第5条 各局区室内でのバリアフリーの推進を図るため、推進会議に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表2に掲げる職にある者をもって構成する。

3 幹事会に幹事長を置き、健康福祉局地域共生推進部担当課長（バリアフリー整備に係る企画調整）をもって充てる。

4 幹事会の会議は、幹事長が招集し、幹事長が議長となる。

(プロジェクトチーム)

第6条 推進会議には、必要に応じ、推進会議の所掌事項を検討するプロジェクトチームを置くことができるものとする。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、健康福祉局地域共生推進部地域共生推進課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月16日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表1

会計室長
防災危機管理局長
市長室長
総務局長
財政局長
スポーツ市民局長
経済局長
観光文化交流局長
環境局長
健康福祉局長
子ども青少年局長
住宅都市局長
緑政土木局長
上下水道局長
交通局長
消防局長
選挙管理委員会事務局長
監査事務局長
人事委員会事務局長
教育長
市会事務局長
中村区長
中区長

別表2

会計室会計課長
防災危機管理局総務課長
市長室次長
総務局総務課長
財政局総務課長
スポーツ市民局総務課長
経済局産業労働部産業企画課長
観光文化交流局総務課長
環境局総務課長
健康福祉局総務課長
子ども青少年局企画経理課長
住宅都市局担当課長（企画調整）
緑政土木局担当課長（企画調整）
上下水道局経営本部企画経理部経営企画課長
交通局営業本部企画財務部担当課長（企画調整）
消防局総務部施設課長
選挙管理委員会事務局次長
監査事務局管理課長
人事委員会事務局次長
教育委員会事務局総務部企画経理課長
市会事務局総務課長
中村区区政部企画経理課長
中区区政部企画経理課長